

上の被用者の就業率は、59歳以降とし比較して大幅に低下している。定年を延長し、高齢者雇用を促進したならば、両者に有意な差がないことが予測されたが、現実には60歳以上の就業率は低い。また、高齢者法の効果が徐々に効いてくるなら、就業率の低下幅は縮小するはずなのに、現実には逆で、低下幅は年々拡大している。従って、就業率に高齢者法の雇用促進効果は確認されず、仮説1は支持されなかった。2005年時点で自営との差も年々拡大しており、仮説2も支持されなかった。

【ここに表6を挿入】

表7は、賃金に関する2006年高齢者法改正の影響を示している。パネルAは政策効果変数の違いによる賃金の違いである。Appendixの列(2)の推計結果を利用している。縦軸はモデルより推計される賃金である。横軸は年を表している。59歳以下(emp = 1)の賃金は、ほぼ横ばい(線グラフが水平)である。これに対して、2005年時点で被用者だった60歳以上(emp = 2)の2006年の賃金は、59歳以下とほぼ同じである。しかし2008年では、59歳以下と比較して、大幅に低下している。2005年時点で自営だった60歳以上(emp = 3)は、60歳上の被用者と同様に、2008年では59歳以下と賃金はほぼ同じであり、2008年では、59歳以下と比較して、大幅に低下している。パネルBは、パネルAの数値データであり、政策効果変数の違いより賃金の差を示している。高齢者法の適用を受けない59歳以下と2005年時点で被用者だった60歳以上の者との差((emp = 2) - (emp = 1))をみると、2006年と2007年では両者の違いは有意でなかった。しかし2008年では、60歳以上の賃金が-266.7円有意に低下している(1%有意水準)。また、2005年時点で自営であった者と2005年時点で被用者だった者との差((emp = 3) - (emp = 2))を見ると、2006年、2007年、2008年の何れの年でも、両者の差は有意ではなかった。表6では、60歳以上の被用者で高齢者法による雇用促進効果は確認されなかった。表7では2006年と2007年では、59歳以下と比較して、賃金の低下は確認されなかった。しかし2008年では、60歳以上の被用者の賃金は大幅に低下した。だが、同世代の自営と比較すると、賃金に有

意な差がなかった。従って、仮説 2 に関しては、雇用促進のマイナス側面である賃金低下は確認されなかったが、2008 年にはこれとは別の要因と思われる賃金の低下が確認された。また、比較対象としている自営との賃金の差はなかったことから、仮説 3 は支持されなかったと考えられる。

[ここに表 7 を挿入]

表 8 は、賞与込賃金に関する 2006 年高齢者法改正の影響を示している。パネル A は政策効果変数の違いによる賃金の違いである。Appendix の列(3)の推計結果を利用している。縦軸はモデルより推計される賃金である。横軸は年を表している。政策効果変数の違いにより賞与込賃金への影響は表 7 と同様な傾向である。パネル B は、パネル A の数値データであり、政策効果変数の違いより賃金の差を示している。59 歳以下と 2005 年時点で被用者だった 60 歳以上の者との差 ( $(emp = 2) - (emp = 1)$ ) をみると、表 7 と同様に、2006 年と 2007 年では両者の違いは有意でなく、2008 年では、60 歳以上の賃金が -307.6 円有意に低下している (1%有意水準)。また、2005 年時点で自営であった者と 2005 年時点で被用者だった者との差 ( $(emp = 3) - (emp = 2)$ ) を見ると、2006 年、2007 年、2008 年の何れの年でも、両者の差は有意ではなかった。正規雇用の賃金に賞与を考慮したても、表 7 の結論と大きく変わらず、仮説 4 も支持されなかったと考えられる。

[ここに表 8 を挿入]

#### 4. 結論と課題

本稿は、『中高年者縦断調査』を利用して、2006 年に改正された高齢者雇用安定化法の効果を検証した。同法は、60 歳以降の被用者の雇用促進を目指したものである。分析の結果、改正直前の 2005 年に就業していた人のうち、改正後に 60 歳以上となった被用者の就業率は、59 歳以下の者と比較して、有意に低下していた。また、その後に同法の効果が浸透されれば、就業率の上昇が期待されたが、結果は異なり、就業率の差はさらに拡大していた。また、2005 年に自営で

あった者と被用者との就業率を比較しても、改正後に 60 歳以上の就業率は、同世代の自営より、年々低下していた。過去の研究では、同法の効果により 60 歳以上の就業率の低下は抑制されたとする結果があるが、本稿ではこのような効果は確認されなかった。また、企業が 60 歳以上の者の再雇用を行う場合、トータルな雇用コストを抑制するために、賃金を下げる可能性がある。同法改正により賃金への影響についても検証した。その結果、同法改正直後の 60 歳以上の賃金は、59 歳以下と同等な水準であった。しかし、2008 年には 60 歳以上の賃金は大幅に低下した。だが、この低下幅は同年代の自営と同程度であり、雇用促進におけるマイナス側面による賃金の低下ではなかったと考えられる。

高齢者法は 2013 年に再改正され、企業に対して、希望者全員に 65 歳までの雇用確保措置を提供するよう義務化された。例外措置のない同年の改正は、高齢者の雇用促進に対するインパクトが強いものとも考えられる。高齢者法の効果は 2006 年改正と 2013 年改正をあわせて考える必要があり、今後の課題としたい。

## 参考文献

- 近藤絢子（2014）「高年齢者雇用安定法の影響分析」，岩本康志・神取道宏・塩路悦朗・照山博司編『現代経済学の潮流2014』pp.123-152 東洋経済新報社
- 中澤翔太（2014）『高年齢者雇用安定法改正の効果分析—DD 分析を用いた60 歳代前半の就業促進効果と老後の不安減少効果の検証—』一橋大学国際・公共政策大学院コンサルティング・プロジェクト報告書
- 森戸英幸（2014）「高年齢者雇用安定法—2004 年改正の意味するもの」『日本労働研究雑誌』642，pp. 5-12.
- 山本勲（2008）「高年齢者雇用安定法改正の効果分析」，樋口美雄・瀬古美喜編『日本の経済行動のダイナミズムIV制度政策の変更と就業行動』pp.161-173 慶應義塾大学

表 1 : サンプル数の推移

パネル A : 年齢別サンプル数の推移

	2005年	2006年	2007年	2008年	合計
56歳	1,165	0	0	0	1,165
57歳	1,385	1,165	0	0	2,550
58歳	1,276	1,385	1,165	0	3,826
59歳	1,282	1,276	1,385	1,165	5,108
60歳	829	1,282	1,276	1,385	4,772
61歳	0	829	1,282	1,276	3,387
62歳	0	0	829	1,282	2,111
63歳	0	0	0	829	829
合計	5,937	5,937	5,937	5,937	23,748

パネル B : 雇用形態別サンプル数の推移

	2005年	2006年	2007年	2008年	合計
正規	4,089	3,667	3,150	2,664	13,570
パート	189	212	285	383	1,069
派遣嘱託	295	399	638	836	2,168
自営	1,364	1,300	1,308	1,337	5,309
その他	0	93	115	119	327
無業(非自発的)	0	140	210	271	621
無業(自発的)	0	87	176	298	561
不詳	0	39	55	29	123
合計	5,937	5,937	5,937	5,937	23,748

表 2 : 定年の有無・定年年齢

パネル A : 定年の有無

	2005年		2006年		2007年		2008年		合計	
あり	3,634	82.7%	3,358	82.0%	3,098	78.4%	2,811	76.5%	12,901	80.1%
なし	430	9.8%	419	10.2%	514	13.0%	531	14.5%	1,894	11.8%
わからない	329	7.5%	320	7.8%	340	8.6%	332	9.0%	1,321	8.2%
欠損値	1,544		1,840		1,985		2,263		7,632	
回答者合計	4,393	100.0%	4,097	100.0%	3,952	100.0%	3,674	100.0%	16,116	100.0%
合計	5,937		5,937		5,937		5,937		23,748	

パネル B : 定年年齢

	2005年		2006年		2007年		2008年		合計	
50	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	2	0.0%
53	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
55	9	0.3%	28	0.8%	23	0.7%	21	0.7%	81	0.6%
56	4	0.1%	2	0.1%	0	0.0%	4	0.1%	10	0.1%
57	12	0.3%	5	0.1%	2	0.1%	3	0.1%	22	0.2%
58	17	0.5%	9	0.3%	11	0.4%	3	0.1%	40	0.3%
59	7	0.2%	8	0.2%	4	0.1%	3	0.1%	22	0.2%
60	3,115	86.8%	2,726	81.4%	2,347	75.8%	1,931	68.9%	10,119	78.8%
61	12	0.3%	15	0.4%	18	0.6%	15	0.5%	60	0.5%
62	54	1.5%	79	2.4%	70	2.3%	58	2.1%	261	2.0%
63	63	1.8%	97	2.9%	139	4.5%	149	5.3%	448	3.5%
64	6	0.2%	15	0.4%	19	0.6%	63	2.2%	103	0.8%
65	272	7.6%	332	9.9%	418	13.5%	504	18.0%	1,526	11.9%
66	0	0.0%	3	0.1%	2	0.1%	3	0.1%	8	0.1%
67	2	0.1%	3	0.1%	1	0.0%	4	0.1%	10	0.1%
68	2	0.1%	5	0.1%	8	0.3%	7	0.2%	22	0.2%
69	1	0.0%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.0%
70	14	0.4%	18	0.5%	30	1.0%	36	1.3%	98	0.8%
73	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
欠損値	2,347		2,589		2,842		3,133		10,911	
回答者合計	3,590	100.0%	3,348	100.0%	3,095	100.0%	2,804	100.0%	12,837	100.0%
合計	5,937		5,937		5,937		5,937		23,748	

表 3：継続雇用制度の導入

パネル A：再雇用制度の有無

	2005年		2006年		2007年		2008年		合計	
あり	1,732	41.9%	2,001	51.9%	2,091	55.1%	1,948	54.9%	7,772	48.2%
なし	1,699	41.1%	1,211	31.4%	1,086	28.6%	991	27.9%	4,987	30.9%
知らない	706	17.1%	640	16.6%	617	16.3%	608	17.1%	2,571	16.0%
欠損値	1,800		2,085		2,143		2,390		8,418	
回答者合計	4,137	100.0%	3,852	100.0%	3,794	100.0%	3,547	100.0%	15,330	95.1%
合計	5,937		5,937		5,937		5,937		23,748	

パネル B：勤務延長制度の有無

	2005年		2006年		2007年		2008年		合計	
あり	1,117	28.0%	1,284	35.4%	1,201	34.2%	1,191	35.7%	4,793	29.7%
なし	2,049	51.4%	1,591	43.8%	1,535	43.7%	1,380	41.4%	6,555	40.7%
知らない	819	20.6%	757	20.8%	780	22.2%	764	22.9%	3,120	19.4%
欠損値	1,952		2,305		2,421		2,602		9,280	
回答者合計	3,985	100.0%	3,632	100.0%	3,516	100.0%	3,335	100.0%	14,468	89.8%
合計	5,937		5,937		5,937		5,937		23,748	

パネル C：再就職会社斡旋の有無

	2005年		2006年		2007年		2008年		合計	
あり	442	11.4%	412	11.9%	387	11.5%	340	10.7%	1,581	9.8%
なし	2,683	68.9%	2,305	66.3%	2,233	66.4%	2,140	67.0%	9,361	58.1%
知らない	769	19.7%	759	21.8%	742	22.1%	712	22.3%	2,982	18.5%
欠損値	2,043		2,461		2,575		2,745		9,824	
回答者合計	3,894	100.0%	3,476	100.0%	3,362	100.0%	3,192	100.0%	13,924	86.4%
合計	5,937		5,937		5,937		5,937		23,748	

表 4 : 年齢別の就業率と賃金

パネル A : 年齢別の就業率の推移

	2005年	2006年	2007年	2008年	合計
59歳以下	100.00% (0.00%) [5,937]	96.83% (17.53%) [5,108]	95.97% (19.66%) [3,825]	95.41% (20.93%) [2,550]	97.51% (15.57%) [17,420]
60歳以上		90.10% (29.89%) [828]	88.06% (32.44%) [2,110]	86.24% (34.46%) [3,386]	87.35% (33.24%) [6,324]
合計	100.00% (0.00%) [5,937]	95.88% (19.86%) [5,936]	93.16% (25.25%) [5,935]	90.18% (29.76%) [5,936]	94.81% (22.19%) [23,744]

パネル B : 年齢別の賃金の推移

	2005年	2006年	2007年	2008年	合計
59歳以下	2,035.3 (1,595.3) [5,151]	2,153.4 (1,728.6) [4,427]	1,993.9 (1,604.1) [3,365]	1,980.2 (1,640.5) [1,693]	2,055.1 (1,645.1) [14,636]
60歳以上		2,019.3 (1,819.0) [672]	1,952.7 (1,693.5) [1,682]	1,670.1 (1,758.2) [2,433]	1,818.4 (1,750.8) [4,787]
合計	2,035.3 (1,595.3) [5,151]	2,135.7 (1,741.2) [5,099]	1,980.2 (1,634.4) [5,047]	1,797.3 (1,717.5) [4,126]	1,996.8 (1,674.8) [19,423]

パネル C : 年齢別の賞与込賃金の推移

	2005年	2006年	2007年	2008年	合計
59歳以下	2,381.4 (1,836.5) [5,062]	2,503.1 (1,958.5) [4,338]	2,320.1 (1,800.9) [3,291]	2,294.2 (1,836.5) [1,655]	2,394.1 (1,867.7) [14,346]
60歳以上		2,206.9 (1,962.6) [662]	2,112.4 (1,870.6) [1,670]	1,798.9 (1,908.9) [2,404]	1,966.5 (1,910.6) [4,736]
合計	2,381.4 (1,836.5) [5,062]	2,463.9 (1,961.4) [5,000]	2,250.2 (1,827.1) [4,961]	2,000.8 (1,895.2) [4,059]	2,288.0 (1,887.4) [19,082]

注：数値は平均、( )内は標準偏差、[ ]内はサンプル数を表す。

表5：記述統計

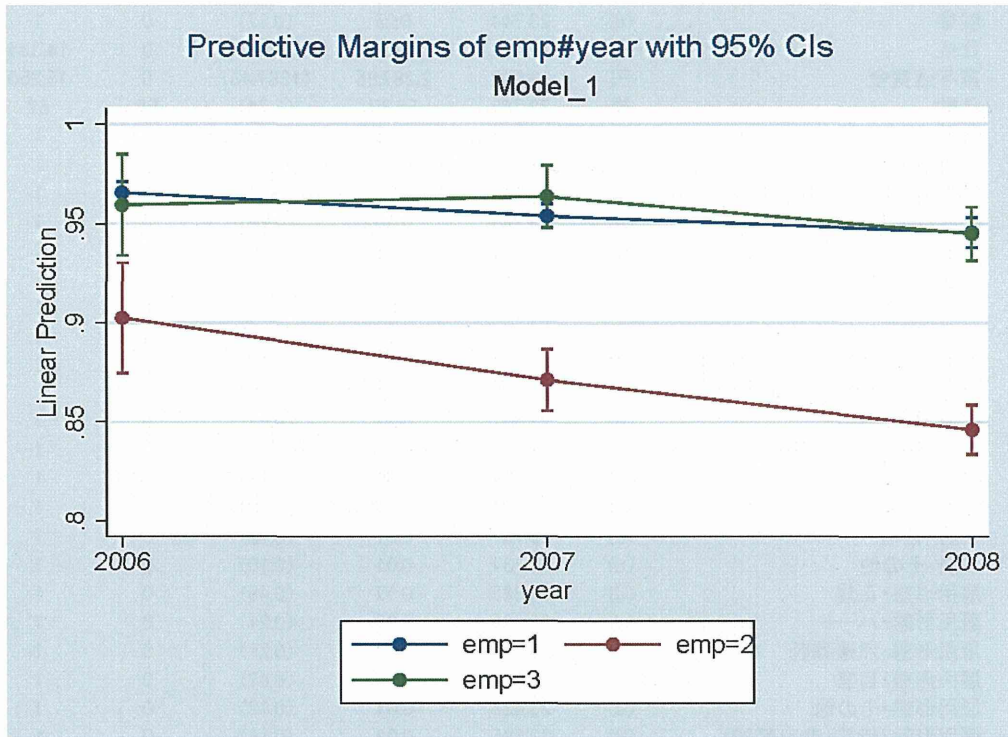
変数名	単位	サンプル数	平均	標準偏差	最小値	最大値
就業	(d)	23,744	0.95	(0.22)	0	1
賃金	円	19,423	1,996.79	(1674.84)	0	14,384
賞与込賃金	円	19,082	2,287.95	(1887.45)	0	15,250
年齢	歳	23,748	58.37	(1.74)	55	62
60歳以上	(d)	23,748	0.27	(0.44)	0	1
59歳以下	(d)	23,748	0.73	(0.44)	0	1
60歳以上2005年時点被用者	(d)	23,748	0.20	(0.40)	0	1
60歳以上2005年時点自営	(d)	23,748	0.06	(0.24)	0	1
既婚	(d)	23,739	0.91	(0.28)	0	1
扶養子供	(d)	23,748	0.12	(0.33)	0	1
健康状態・非常に悪い	(d)	23,551	0.01	(0.08)	0	1
健康状態・悪い	(d)	23,551	0.03	(0.16)	0	1
健康状態・どちらかと言えば悪い	(d)	23,551	0.15	(0.35)	0	1
健康状態・どちらかと言えば良い	(d)	23,551	0.42	(0.49)	0	1
健康状態・良い	(d)	23,551	0.33	(0.47)	0	1
健康状態・非常に良い	(d)	23,551	0.07	(0.26)	0	1
住居・持家	(d)	23,737	0.89	(0.31)	0	1
住居・賃貸	(d)	23,737	0.09	(0.28)	0	1
住居・社宅	(d)	23,737	0.01	(0.12)	0	1
住居・その他	(d)	23,737	0.01	(0.10)	0	1
雇用形態・正規	(d)	23,625	0.57	(0.49)	0	1
雇用形態・パート	(d)	23,625	0.05	(0.21)	0	1
雇用形態・派遣嘱託	(d)	23,625	0.09	(0.29)	0	1
雇用形態・自営	(d)	23,625	0.22	(0.42)	0	1
雇用形態・その他	(d)	23,625	0.01	(0.12)	0	1
雇用形態・無業(非自発的)	(d)	23,625	0.03	(0.16)	0	1
雇用形態・無業(自発的)	(d)	23,625	0.02	(0.15)	0	1
企業規模・5-4人	(d)	21,858	0.25	(0.43)	0	1
企業規模・5-29人	(d)	21,858	0.20	(0.40)	0	1
企業規模・30-99人	(d)	21,858	0.14	(0.34)	0	1
企業規模・100-299人	(d)	21,858	0.12	(0.32)	0	1
企業規模・300-499人	(d)	21,858	0.05	(0.22)	0	1
企業規模・500-999人	(d)	21,858	0.05	(0.22)	0	1
企業規模・100-4999人	(d)	21,858	0.08	(0.27)	0	1
企業規模・5000+人	(d)	21,858	0.06	(0.24)	0	1
企業規模・公務員	(d)	21,858	0.05	(0.22)	0	1
仕事内容・専門	(d)	23,508	0.24	(0.42)	0	1
仕事内容・管理	(d)	23,508	0.15	(0.36)	0	1
仕事内容・事務	(d)	23,508	0.06	(0.24)	0	1
仕事内容・販売	(d)	23,508	0.08	(0.27)	0	1
仕事内容・サービス	(d)	23,508	0.08	(0.27)	0	1
仕事内容・保安	(d)	23,508	0.02	(0.15)	0	1
仕事内容・農林漁業	(d)	23,508	0.05	(0.21)	0	1
仕事内容・運輸通信	(d)	23,508	0.07	(0.26)	0	1
仕事内容・生産工程	(d)	23,508	0.14	(0.35)	0	1
仕事内容・その他	(d)	23,508	0.05	(0.22)	0	1
仕事内容・無業	(d)	23,508	0.05	(0.22)	0	1

注：(d)はダミー変数を表す。



表 6 : 高齢者法の政策効果 (就業率)

パネル A : 年齢・2005 年時点での雇用形態と就業率



注：縦軸はモデルより推計される就業率、emp=1は59歳以下、emp=2は2005年時点被用者で60歳以上、emp=3は2005年時点自営で60歳以上を表す。

パネル B : 高齢者法の政策効果 (就業率)

	59歳以下		60歳以上		60歳以上		2005年時点自営との差		
	emp = 1		emp = 2		emp = 3		(emp = 3) - (emp = 2)		
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
2006年	96.56%	(0.27%)	90.25%	(1.42%)	95.94%	(1.30%)	-5.69%	2.04%	**
2007年	95.38%	(0.31%)	87.11%	(0.79%)	96.36%	(0.80%)	-9.25%	1.27%	**
2008年	94.56%	(0.38%)	84.60%	(0.64%)	94.49%	(0.69%)	-9.89%	1.07%	**

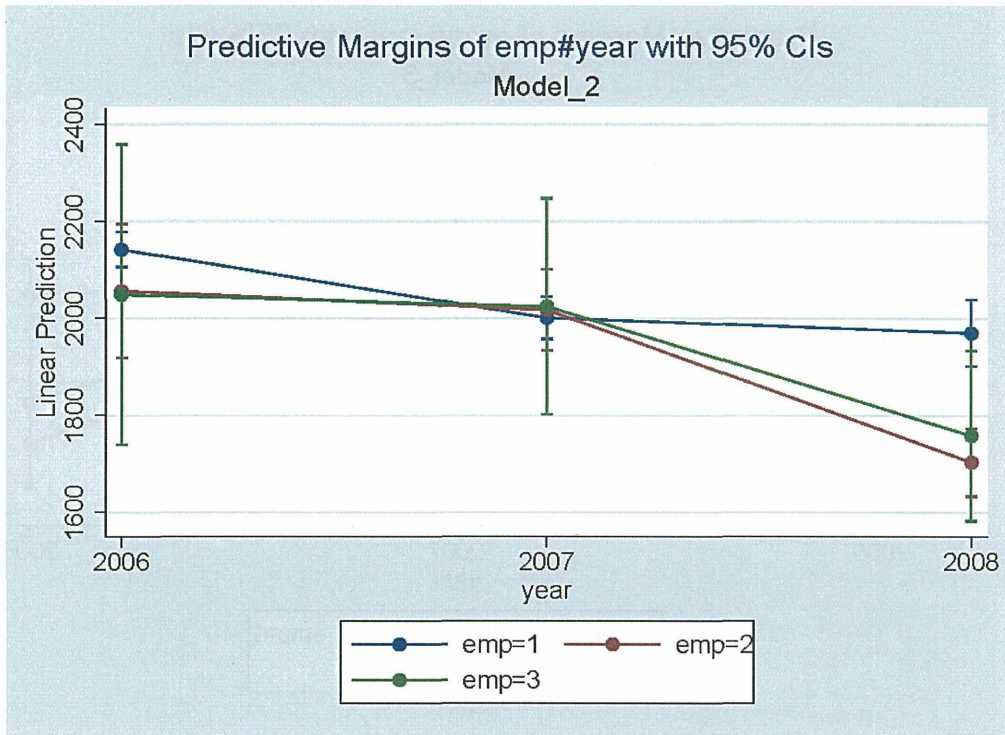
  

	59歳以下との差		60歳以上		60歳以上		
			2005年時点被用者		2005年時点自営		
			(emp = 2) - (emp = 1)		(emp = 3) - (emp = 1)		
2006年			-6.31%	(1.56%)	**	-0.62%	(1.32%)
2007年			-8.27%	(1.00%)	**	0.98%	(0.86%)
2008年			-9.95%	(0.90%)	**	-0.06%	(0.79%)

注：\*\*は1%有意水準、\*は同5%を表す。

表 7 : 高齢者法の政策効果 (賃金)

パネル A : 年齢・2005 年時点での雇用形態と賃金



注：縦軸はモデルより推計される賃金、emp=1 は 59 歳以下、emp=2 は 2005 年時点被用者で 60 歳以上、emp=3 は 2005 年時点自営で 60 歳以上を表す。

パネル B : 高齢者法の政策効果 (賃金)

	59歳以下		60歳以上 2005年時点被用者		60歳以上 2005年時点自営		2005年時点自営との差 (emp = 3) - (emp = 2)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
2006年	2,142.0	(18.5)	2,056.4	(70.6)	2,048.7	(158.0)	7.8	(180.6)
2007年	2,000.8	(22.3)	2,017.3	(42.6)	2,024.4	(113.9)	-7.1	(130.0)
2008年	1,969.9	(35.1)	1,703.2	(35.7)	1,758.1	(89.7)	-54.9	(104.8)

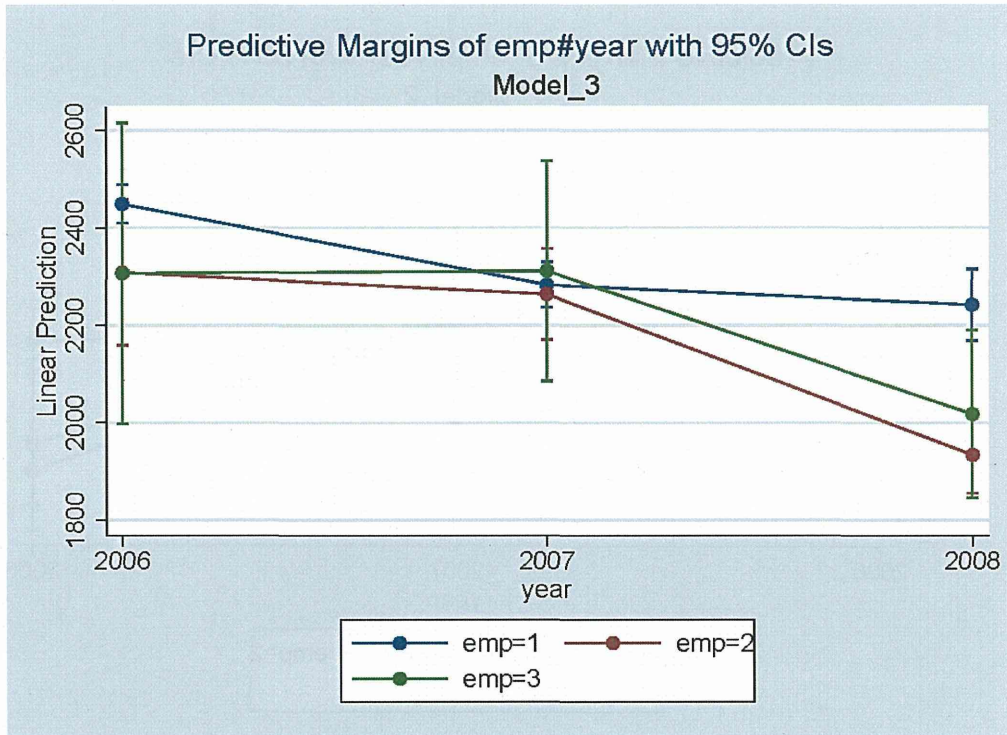
  

	59歳以下との差		60歳以上 2005年時点被用者 (emp = 2) - (emp = 1)		60歳以上 2005年時点自営 (emp = 3) - (emp = 1)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
2006年			-85.6	(77.0)	-93.4	(163.9)
2007年			16.6	(55.8)	23.7	(121.9)
2008年			-266.7	(57.1) **	-211.9	(103.2) *

注：\*\*は 1 % 有意水準、\*は同 5% を表す。

表 8 : 高齢者法の政策効果 (賞与込賃金)

パネル A : 年齢・2005 年時点での雇用形態と賞与込賃金



注：縦軸はモデルより推計される賞与込賃金、emp=1 は 59 歳以下、emp=2 は 2005 年時点被用者で 60 歳以上、emp=3 は 2005 年時点自営で 60 歳以上を表す。

パネル B : 高齢者法の政策効果 (賞与込賃金)

	59歳以下		60歳以上		60歳以上		2005年時点自営との差	
	emp = 1		emp = 2		emp = 3		(emp = 3) - (emp = 2)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
2006年	2,448.6	(20.1)	2,308.0	(76.1)	2,306.3	(157.5)	1.7	(182.9)
2007年	2,282.8	(23.8)	2,263.4	(47.7)	2,311.3	(115.3)	-48.0	(133.9)
2008年	2,241.4	(37.5)	1,933.8	(40.0)	2,017.6	(87.7)	-83.8	(105.6)
59歳以下との差			60歳以上		60歳以上			
			2005年時点被用者		2005年時点自営			
			(emp = 2) - (emp = 1)		(emp = 3) - (emp = 1)			
2006年			-140.6	(83.3)	-142.2	(163.4)		
2007年			-19.4	(62.2)	28.6	(123.2)		
2008年			-307.6	(62.9)	** -223.8	(102.0)	*	

注：\*\*は 1% 有意水準、\*は同 5% を表す。

### Appendix : 固定効果モデルの推計結果

		(1)	(2)	(3)
被説明変数		就業	賃金	賞与込賃金
政策適用	60歳以上・2005年時点被用者	-0.063 *** (0.016)	-85.616 (77.040)	-140.552 * (83.274)
	60歳以上・2005年時点自営	-0.006 (0.013)	-93.375 (163.896)	-142.218 (163.424)
年ダミー	2007年	-0.012 *** (0.003)	-141.279 *** (28.684)	-165.788 *** (31.026)
	2008年	-0.020 *** (0.004)	-172.127 *** (41.146)	-207.164 *** (44.198)
交差項	2007年×60歳以上・2005年時点被用者	-0.020 (0.014)	102.172 (72.216)	121.141 (77.832)
	2008年×60歳以上・2005年時点被用者	-0.036 ** (0.015)	-181.126 ** (81.435)	-167.068 * (88.286)
	2007年×60歳以上・2005年時点自営	0.016 (0.012)	117.032 (143.109)	170.774 (143.709)
	2008年×60歳以上・2005年時点自営	0.006 (0.013)	-118.480 (140.824)	-81.607 (141.572)
コントロール変数	既婚	-0.010 (0.033)		
	扶養子供	-0.012 (0.010)		
	健康状態・悪い	-0.038 (0.031)		
	健康状態・どちらかといえば悪い	0.003 (0.031)		
	健康状態・どちらかといえば良い	0.010 (0.031)		
	健康状態・良い	0.004 (0.031)		
	健康状態・大変良い	-0.002 (0.032)		
	住居・借家	0.015 (0.030)		
	住居・社宅	0.090 ** (0.042)		
	住居・その他	0.003 (0.044)		
雇用形態	パート		-252.212 ** (103.712)	-613.104 *** (103.882)
	派遣嘱託		-257.799 *** (55.271)	-710.670 *** (61.670)
	自営		-342.605 ** (151.284)	-715.368 *** (159.889)
	その他		118.067 (187.683)	-279.256 (197.276)



企業規模	5-29人	139.211 (97.074)	162.567 (103.961)	
	30-99人	125.008 (113.818)	154.852 (121.882)	
	100-299人	0.158 (118.502)	42.744 (127.392)	
	300-499人	3.015 (127.240)	50.577 (136.952)	
	500-999人	147.774 (128.710)	233.098 * (140.753)	
	100-4999人	181.736 (124.073)	281.868 ** (136.391)	
	5000+人	202.550 (149.769)	322.807 ** (161.968)	
	公務員	295.036 ** (124.425)	425.566 *** (138.352)	
	仕事	管理	39.227 (67.897)	57.488 (77.016)
事務		<b>-42.632</b> (79.049)	<b>-55.998</b> (89.255)	
販売		<b>-25.636</b> (94.546)	<b>-34.000</b> (104.076)	
サービス		28.996 (77.588)	6.471 (85.341)	
保安		<b>-190.724</b> (148.430)	<b>-233.198</b> (178.166)	
農林漁業		94.711 (237.729)	69.826 (250.648)	
運輸通信		157.861 (104.324)	132.285 (120.642)	
生産工程・労務		<b>-27.795</b> (85.309)	<b>-62.555</b> (84.951)	
その他		<b>-46.410</b> (86.943)	<b>-69.757</b> (93.732)	
定数		0.969 *** (0.044)	2,156.817 *** (105.337)	2,599.006 *** (112.909)
N		17,649	13,958	13,710

注：\*\*\*は1%有意水準、\*\*は同5%を表す、\*は同10%を表す。

## 第2章 どのような高齢者が 高齢者生活支援の担い手となるか？\*

ニッセイ基礎研究所 中嶋 邦夫\*\*

### 要旨

政府が進める地域包括ケアシステムでは、高齢者が高齢者の生活支援の担い手となり、それによって担い手となった高齢者の介護予防につながるという好循環を重視している。そこで本稿は、好循環の出発点である、どのような高齢者が高齢者生活支援の担い手となるかを、厚生労働省の中高年齢者縦断調査を用いて分析する。活動を高齢者支援に特定している点とパネルデータを用いている点为本稿の特徴である。分析の結果、高齢者生活支援の参加要因は他の社会貢献活動の参加要因と異なることが分かった。参加者を募る場合には留意する必要がある。具体的な要因としては、男性の場合、親族への介護を経験した後に高齢者生活支援に参加する傾向がある。一方、女性では有意な要因が判明しなかった。就労との組み合わせの観点も含めて、今後の課題としたい。

キーワード：高齢者、社会貢献、地域包括支援ケアシステム、パネルデータ

### 1 はじめに

#### 1. 1 問題意識

日本では、人口の高齢化が進み、介護サービス等の供給が問題になっている。政府は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組んでいる。地域包括ケアシステムとは、可能な限り住

\* 本研究は2015-16年度厚生労働科学研究費補助金「高年齢者縦断調査を利用した高齢者の行動に関するグローバル視点からの学際研究－雇用・年金・医療・介護に関する実証分析－(H27-統計-一般-004)」の一環として実施しました。

\*\* 本稿は個人の意見に基づいており、筆者が関係するいかなる機関の意見を代表するものではありません。  
連絡先 kunio-n@nifty.com

み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるための、地域の包括的な支援やサービスの提供体制である。

今後の認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、在宅生活を継続するための日常的な生活支援（配食・見守り等）への需要の増加が見込まれる。地域包括ケアシステムでは、行政だけでなく、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することと同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを重視している。元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防にもつながるという好循環が期待されている。また、政府は経済政策「アベノミクス」の一環として「一億総活躍社会」を提唱し、2020年代初頭までに家族の介護を理由とした離職の防止等を図る「介護離職ゼロ」を推進している。この観点からも、高齢者が高齢者の生活支援の担い手となり、それを通じて自身の介護予防につながることは、社会的に重要と考えられる。

そこで本稿は、好循環の出発点である、どのような高齢者が生活支援の担い手となるかを分析する。現時点における高齢者による高齢者生活支援の参加要因の分析は、今後の参加促進策の効果を測る上で起点となるとともに、生活支援の参加促進に示唆を与えうる。しかし、高齢者が生活支援の担い手となる決定要因については、現時点で分析が不足している。社会貢献活動やボランティア活動の参加要因の研究は多くの蓄積があり、「高齢者による」社会貢献活動やボランティア活動の参加要因についてもいくつかの先行研究がある。しかし、高齢者の生活支援など、社会貢献活動やボランティア活動の内容を特定した要因分析は十分でない。そこで本稿は、厚生労働省が実施している「中高年者縦断調査」の個票（パネルデータ）を用いて、高齢者による高齢者生活支援の参加要因を分析する。パネルデータを利用することで、観察不能な個体効果の影響を除去できるとともに、個人の経験を変数化することが可能になる。

以下では、先行研究における理論的枠組みと実証結果を確認し、本稿の分析手法と分析結果を述べ、最後に示唆と課題を検討する。

## 1. 2 現状の概観

ここでは、まず、総務省統計局(2012)「平成23年 社会生活基本調査」の集計データを使って、高齢者のボランティア活動の状況を概観する。表1を見ると、ボランティア活動と言っても、その内容によって行動者率が異なる。このことから、ボランティア活動の内容によって参加要因が異なることが想像される。表2では、まず全体と無業者で行動者率の差はそれほど大きくないことが分かる。また、ボランティア活動のうち団体等に参加して行うものが半数を超える点も分かる。表3では、家族への介護を行っている方が、行っていない場合よりも行動者率が高い傾向が見られる。また、内閣府(2014)「平成25年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果 (全体版)」をみると、より多くの高齢者(60歳以上)が参加したいと思っている社会参加活動ほど、より多くの高齢者が参加している傾向が見られる。ただ、例えば高齢者の支援に参加したいと考えている高齢者が全体の11.0%であるのに対し、その中で実際に高齢者の支援に参加しているのは35.5%にとどまり、実際に高齢者の支援に参加しているのは全体の6.7%にすぎない。

【ここに表1、表2、表3を挿入】

## 2 先行研究

### 2. 1 理論的枠組み

社会貢献活動やボランティア活動に対する経済学の理論的枠組みは、大きく利他的行動と利己的行動に分かれるが、先行研究の多くでは利己的行動として扱われている。利己的行動としては、社会貢献活動やボランティア活動を一種の消費として扱うアプローチと、人的資本の視点から社会貢献活動やボランティア活動を扱うアプローチがある。さらに後者には、社会貢献活動やボランティア活動を人的資本蓄積のための投資として扱うアプローチと、既に蓄積された人的資本の活用として扱うアプローチがある。



### 2. 1. 1 一種の消費として扱うアプローチ

一種の消費として扱うアプローチには、Menchik and Weisbrod (1987) をはじめとして、山内 (1997) や Freeman (1997) などの先行研究が存在する。Menchik and Weisbrod (1987) では、人々は次の枠組みで意思決定していると考えられる。

$$\max U(t_l, t_v, D, C)$$

$$\text{s.t. } T = t_m + t_v + t_l \text{ and } C = (wt_m + y - D)(1 - \theta)$$

ここで、 $w$  (市場賃金率)、 $T$  (活動可能時間)、 $y$  (非労働収入)、 $\theta$  (所得税率) が所与であり、 $t_m$  (賃労働時間)、 $t_l$  (余暇時間)、 $t_v$  (ボランティア活動時間)、 $D$  (寄付額)、 $C$  (消費支出) を最適化すると考える。このモデルの最適化条件から、賃金率が高い場合にはボランティア活動が抑制され、活動可能時間が多い場合や非労働収入が多い場合にはボランティア活動が促進されることになる。また吉田 (2004) は、ボランティア活動に対する効用の重み付け  $\alpha$  を明示的に導入し、次の枠組みで考える。

$$\max u = U_c(C) + \alpha U_v(V)$$

$$\text{s.t. } T = L + V \text{ and } wL = C + pV$$

ここで、 $T$  (活動可能時間)、 $w$  (市場賃金率)、 $p$  (ボランティア活動の相対的なコスト[対一般消費]) を所与とし、 $L$  (賃労働時間)、 $V$  (ボランティア活動時間)、 $C$  (消費支出) を最適化すると考える。このモデルの最適化条件から、賃金率が高い場合<sup>1</sup>やボランティア活動のコストが高い場合にはボランティア活動が抑制され、活動可能時間が多い場合やボランティア活動に対する効用の重みが多い場合にはボランティア活動が促進されることになる。

### 2. 1. 2 人的資本蓄積のための投資として扱うアプローチ

Menchik and Weisbrod (1987) は、ボランティア活動を行うと人的資本が蓄積されて将来の賃金率が上昇しうる点に注目し、人々は次の枠組みで意思決定し

<sup>1</sup> ただし、 $U_c''$  が大きくマイナスでない場合。

ていると考える。

$$\max F = (H - V)W_0 + \sum_{i=1}^N \frac{HW_i}{(1+r)^i}$$

ここで、 $H$  (労働可能時間)、 $W_0$  (0期の賃金率)、 $W_i$  (ボランティア活動によって上昇した  $i$  期の賃金率)、 $r$  (割引率) を所与とし、 $V$  (ボランティア活動時間) を最適化すると考える。すなわち、0期にボランティア活動参加によって機会的に失われる賃金を将来の賃金率上昇が上回るように、ボランティア活動に投資することになる。しかし、0期の賃金率が高いと初年度の機会損失が大きくなるため、ボランティア活動が抑制されることになる。この点は、一種の消費として扱うアプローチにおける市場賃金率の影響と同じ傾向である。

### 2. 1. 3 既に蓄積された人的資本の活用として扱うアプローチ

馬 (2014) は、特に高齢者がボランティア活動に参加する場合、過去の職歴などで蓄積された人的資本がボランティア活動に影響を与えると考える。前述した吉田 (2004) は、過去の社会経験や学習がボランティア活動に対する効用の重み付け  $\alpha$  に影響すると考え、総務省統計局(2001)において家族に介護を行っている人の方が行っていない人よりも行動者率 (調査対象週に活動した割合) が高いことなどから、介護経験や介護支援を受けた経験がボランティア活動の理解を高め、参加確率を高めていると考えている。

## 2. 2 実証分析の結果

社会貢献活動全般に関する実証分析のレビューは、海外のものについては小野・馬 (2012)<sup>2</sup>に、日本のものは馬 (2012) に詳しい記載がある。ここでは、本稿の特徴に関連する、高齢者の社会貢献活動に関する研究と、社会貢献活動の内容に注目した研究とを取り上げる。

---

<sup>2</sup> 同稿のサーベイ部分は馬によると、労働政策研究・研修機構 (2012) の目次部分に記載されている。

## 2. 2. 1 高齢者の社会貢献活動に対する先行研究

日本における高齢者の社会貢献活動の参加要因を分析した実証研究には、労働政策研究・研修機構(2012)がある。この第1部には、同機構が2009年に実施した「高年齢者の雇用・就業の実態に関する調査」の中にある社会貢献活動に関する設問を利用した定量分析が、複数掲載されている。このデータは、55～69歳の男女が対象で、有効回答数3602のうち社会貢献活動に取り組んでいるサンプルが14.9%と多いのが特徴である。労働政策研究・研修機構(2012)に掲載されている馬(2012)およびその改訂版である馬(2014)は、社会貢献活動の参加要因について、経済学の枠組みで分析している。具体的には、社会貢献活動への参加を就業との組み合わせで4類型に区分し、多項logitモデルで参加要因を分析している。また、ボランティア活動時間の決定要因はheckitモデルで推計している。サンプルは60～69歳に限定され、推計に投入されたサンプル数は、多項logitモデルで684、heckitモデルで138である。参加要因に対する推計の結果、本人以外の家族の収入が多いほど、本人の賃金率が低いほど、社会貢献活動への参加が促進される結果になっており、一種の消費として扱うアプローチが支持されている。また、より高齢であるほど社会貢献活動に専念して参加する傾向が確認され、高齢者においては人的資本蓄積のための投資として扱うアプローチが支持されていない。他方、既に蓄積された人的資本の活用として扱うアプローチは、55歳時点で管理職やサービス職、販売職に就いていると、事務職に就いていた場合に比べて社会貢献活動に専念しない傾向や、大学・大学院卒の場合に社会貢献活動に専念して参加する傾向が確認されたことから、支持されている。また、これら以外に、男性ダミーは有意でない、健康状態が悪いと社会貢献活動に専念しない傾向や社会貢献活動にも就労にも参加しない傾向がある、配偶者が正規労働者の場合に社会貢献活動に専念しない傾向がある、定年退職を経験していると社会貢献活動に専念する傾向がある、都市規模が大きいほど社会貢献活動に専念しない傾向がある、という結果が得られている。

## 2. 2. 2 社会貢献活動の内容に注目した先行研究

多くの先行研究では社会貢献活動やボランティア活動が一括りで扱われており、ボランティア活動の内容に着目した研究は限られている。奥山 (2009) は、総務省統計局「社会生活基本調査」(2006年実施)において、ボランティア活動の中でも「まちづくりのための活動」や「自然や環境をまもるための活動」「安全な生活のための活動」の活動者率が他の活動よりも高い点に注目し、2006年に20～89歳を対象に実施された日本版総合的社会調査の個票データ(JGSS-2006, 有効回答数=2124)を使って、地域の清掃活動、リサイクル品の回収、地域のパトロールという地域でのボランティア活動の参加要因を分析している。その結果、年齢や配偶者有り、義務教育課程の子どもありなど、3つの活動内容のいずれにも同様に有意な要因もあれば、例えば女性ダミーは地域のパトロールには有意でない、大学・大学院卒は地域の清掃活動でのみ有意にマイナスなど、ボランティア活動の内容ごとに影響が異なる要素も見られた。森ほか (2010) は、ボランティアの募集や仲介を効率的に行うことを念頭に、ボランティア活動の種類による参加者の動機の違いに注目して、独自に収集した Web 調査データ(20～59歳、有効回答数=5488)を分析している。Web 調査では15種類のボランティア活動を挙げ、それぞれについて取り組んでもよいと思うかどうかを尋ねている。このデータを使って、各活動に取り組んでもよいと思う要因を分析した結果、ボランティア活動の種類によって有意に働く動機や社会的背景、経済的要因が異なっていた。ここから、ボランティアを募集する際や応募者に活動を紹介する際には、ボランティア活動の種類を細かく同定してその種類に応じて対処する必要があり、そのために受入団体のコーディネーター機能を強化する必要があるとしている。

## 3 分析方法

### 3. 1 分析の枠組み

本稿では、高齢者による高齢者生活支援の参加要因を分析する。参加要因は、